

くに いちじしえんきん
1. 【国】一時支援金

2021年1月に出された緊急事態宣言のために、飲食店（レストラン、居酒屋、カフェなど）の営業時間の短縮や不要不急の外出・移動を控えたことで、売上が50%以上減った中小法人・個人事業者などの皆様に、「一時支援金」を支払います。

しんせいぎげん ねん がつ にち
申請期限：2021年5月31日

リンク：<https://ichijishienkin.go.jp/>

と あ さき いちじしえんきんじむきょく そうだんまどぐち
問い合わせ先：一時支援金事務局 相談窓口

でんわばんごう
電話番号 0120-211-240

うけつけじかん まいにち
受付時間 8:30~19:00 (毎日)



みえけん いんしょくてん とりひきじぎょうしゃとうじぎょうけいぞくしえんきん
2. 【三重県】飲食店・取引事業者等事業継続支援金

三重県「緊急警戒宣言」が出されたために、影響を受けた飲食店（レストランや居酒屋、カフェなど）と、その店と取引をしている事業者などに、事業全般に広く活用できる支援金を支払います。

しんせいぎげん ねん がつ にち
申請期限：2021年4月16日

りんく
リンク：<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000180.htm>

と あ さき みえけんいんしょくてん とりひきじぎょうしゃとうじぎょうけいぞくしえんきん
問い合わせ先：三重県飲食店・取引事業者等事業継続支援金相談窓口

でんわばんごう
電話番号 050-8882-6380

うけつけじかん どのび にちようび しゅくじつ やす
受付時間 9:00~17:00 (土曜日、日曜日、祝日は休み)



みえけん しんがたころなこくふくせいさんせいこうじょう ぎょうたいてんかんしえんほじょきん
3. 【三重県】新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業などが、コロナで困っている今の状況だけでなく「アフター・コロナ（コロナが終わった後）」を考えて、生産性を上げたり、営業の方法を変えるなど、経営が良くなるように取り組むことを支援します。

しんせいぎげん ねんしがつようか
申請期限：2021年4月8日

りんく：<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177.htm>

と あ さき みえけん こようけいざいぶ ちゅうしやうきぎやう さーびすさんぎやうしんこうか
問い合わせ先：三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課

みえけんしんがたころなこくふくせいさんせいこうじょう ぎょうたいてんかんしえんほじょきん
三重県新型コロナウイルス克服 生産性向上・業態転換支援補助金 係

でんわばんごう
電話番号 059-224-3005

うけつけじかん どのび にちようび しゅくじつ やす
受付時間 9:00~17:00 (土曜日、日曜日、祝日は休み)

